

平成24年度 第1回とよた森づくり委員会 会議録

開催日時：平成24年7月4日（水） 午後1時25分～午後3時40分

開催場所：豊田市役所南大会議室東

出席委員：岡本 譲 清水 元久 板谷 明美 稲垣 久義
 大江 忍 大畑 孝二 小幡満理子 蔵治光一郎
 鈴木 洸 鈴木 禎一 原田 茂男 山本 薫久
 山口 俊行

以上 13名

オブザーバー：小栗産業部部長

石田豊田加茂農林水産事務所林務課長

洲崎矢作川研究所主査

林豊田森林組合専務

事務局出席者：原田産業部森林担当専門監

森林課 加藤課長、北岡主幹、鈴木副主幹、塩田係長、成本主査

深見主査、村井主査、鈴木主査

（開会時間 午後1時25分）

開 会

議事

○岡本会長

議事を進めていきたいと思います。

一番初めは、見直しの考え方について、資料1で説明をお願いいたします。

○森林課北岡主幹

それでは、議事の1番「豊田市森づくり基本計画の見直しについて」、導入部分を、私、北岡のほうから御説明申し上げたいと思います。

資料につきましては、資料1、「豊田市森づくり基本計画」見直しの考え方をごらんいただきたいと思います。

まず、今回、岡本会長からお話ありましたように、森づくり基本計画が5年目を迎えまして、見直しをするということになっております。その根拠につきましては、1番で書きましたように、森づくり条例の第18条の第2項で、「森づくり基本計画は、おおむね5年ごとに見直すものとする」という規定がございます。なお、第1項では、「森づくり基本計画はおおむね10年間の計画を策定する」と規定をされております。

その2番で、今回の計画変更の基本的な考え方を御説明申し上げたいと思います。

5年前に計画・策定いたしました基本計画の目標自体は、森づくり構想に定めた20年後までに過密人工林を一掃するという大目標がございますので、そのために、平成20年

から29年度までの10年間で、健全な人工林の割合を50%に高めるということを目指してあります。その目標達成のために、諸々の政策を設定したという内容でございます。

5年たって現実を見てみますと、いつも、森づくり委員会等で報告させていただいてはおりますけれども、大分、その内容に乖離が出てまいりましたので、より現実的な施策、より現実的な数値を今度10年間、平成25年から34年度までの10年間の目標設定を新たにし、それを実現するための強化策等を、今回、提案をさせていただきたいと思っています。

見直しの要点を最初に御説明申し上げまして、その後、各重点プロジェクトごとに担当より御説明申し上げたいと思います。

御承知だとは思いますが、この森づくり基本計画の最大の重点は、間伐推進プロジェクトということで、間伐を何しろ実施するということになっております。その間伐推進プロジェクトというのは、もともと、ここに書きましたように、森づくり構想に基づいて20年後に過密人工林を一掃するという大目標がありまして、その大目標を達成するために必要な間伐数量というのを、逆算して定めたものです。ですから、言うならば、多少、希望的観測というんでしょうか、目標数値として定めたものでした。5年間たって、いざ振り返ってみますと、例えば、その森づくり団地の策定面積というのは、後ほど紹介しますが、5年間で約3,400ヘクタールという森づくり計画を立てることができました。これは、全国的に見ると、非常に大きな成果だろうと自信を持っております。とはいっても、間伐数量だけを見ますと、いろんな事情、これも後ほど御説明申し上げますけれども、いろんな事情によって計画数量を大きく下回ったという現実がございます。それを見据えた上で、森づくり構想の基本的な理念には合致する範囲内で、対象人工林をちょっと変えてみたり、それから間伐量を見直してみたり、さらに、新しい補助施策等を考えるというような現実的な目標を、今回、設定したいと思っております。

それから比較的順調に進んでいるプロジェクトについては、ちょっとした内容強化と再構築を図ることにしたいと思っております。

それから、まだ手のついていないもの、あるいは、今後さらに重点施策としてやっていかなければいけないものについては、もうちょっと強力に施策を考えたいと思っております。

今、私ども事務局として一番問題となっておりますのは、その計画に比較して、間伐が、間伐総量ですね、数量的に進まないというのが一番の課題だと思っております。それをまとめたのが2枚目でございますので、2枚目をごらんいただきたいと思います。

「計画に比較して間伐が進まない理由」というペーパーで、A4裏表でまとめてみました。このまとめというのは、あくまでも森林課として現在考えたものをとらえてるものでして、それぞれの項目、いろんな御意見等もあると思いますので、今後、委員会等で内容を検討し、さらに深めてまいりたいと思っております。

大きく4点ぐらいに分けてみました。その中で1番は、豊田市が直接タッチできる事項を、まず、まとめてみました。それは、やはり制度上の問題と、課題ということだろうと思っております。

大きく分けると、間伐支援制度、間伐する上での補助制度だとか事業制度だとか、そういったもの。それからもう一つは、今、豊田市が推進しています森づくり団地システムの課題と二つに分けました。

間伐支援制度から、まず見ていきますと、これは5年前に森づくり基本計画を策定し、私どもが始めた段階と、現在では、かなりいろんな制度上の変化が出てきております。

一つは、国の補助制度が変化いたしました。特に昨年度、平成23年度から、今まで切置き間伐、国で言うと切り捨て間伐ですけれども、今までは切置き間伐と利用間伐が併用で、それぞれ別々に補助制度として採択されておったんですけれども、昨年度の後半より、利用間伐を偏重とっていいぐらい重視をする。基本的には、利用間伐があつて、それに付随して、一部切置き間伐も採択できるというように国の制度が変わってまいりました。

それからもう一つは、委員の方々は皆さん御存じだと思うんですが、愛知県が森と緑づくり税という新しい制度を始められまして、その中で、森と緑づくり事業が創設をされました。平成20年度から間伐事業は実施しておりますけれども、これは、実際には、所有者が無料でできる切置き間伐制度ができたということでございます。

それが、どんな課題として出てくるかということですが、まず一つ目の国の補助制度の関係でいきますと、利用間伐に重点が置かれるということは、1ヘクタール当たりの補助単価が大幅にアップするということです。ですから、同じ枠の中の補助金であったら、切置き間伐に比べると、はるかに利用間伐のほうが補助金の単価が高いので、総量が減るということになりますし、あるいは、林業労働力という面から見ても、切置き間伐に比べると利用間伐は倍以上の人工数が必要となりますので、同じ林業労働力の中でいけば、極端に言えば面積は半分以下になるということが考えられます。

それから2番目に、森と緑づくり事業の関係でいきますと、もともと豊田市が策定しました、森づくり基本計画の中では、針広混交誘導林、現在は単相の人工林なんだけれども、それを強度間伐を繰り返すことによって、下層植生も豊かで、あるいは亜高木層や高木層まで、自然の木が、後ほど生えてきた自然の木が繁茂するというものを針広混交林といいます。そういった森に変更していくというところについては、100%補助、税金で所有者が無料で実施できるという制度を新たに作り、それが一つの目玉だったわけですが、先ほど申しました、森と緑づくり事業が創設された関係で、そういった優位性がなくなってしまいました。もともと、この針広混交誘導林を負担金なしで実施できるというのは、奥地の採算が絶対合わないような山の人工林の間伐を進めていこうというものでしたけれども、その優位性が減ってしまったことによって、奥山の人工林の間伐がちょっと進んでいないという現状がございます。

次に、新しい対策の事例ということで、現在こんなようなことが考えられるという程度に思っただけだとありがたいんですけれども、例えば、利用間伐と一体化した切置き間伐を推進していく。これには、かなり積極的なPRが必要となってくると思っております。

それから、今あります矢作川水源基金、これは、基本的には、森林所有者が、自ら自分の山の間伐したときに補助している、優先採択しているという制度で豊田市の場合ではやってまいりましたけれども、これからは、組合受託事業についても積極的に採択していきたいと思っております。ただ、今申しましたように、所有者が自ら実施するのを優先したいと思っておりますので、その所有者が間伐を終了する時期と、組合受託の時期がなかなか合わないという課題があると思います。

それから、針広混交誘導林区域、基本的には道から遠くて、傾斜も急で、土壌条件も悪

いところに新しい間伐推進施策を作っていないと、もうこれは推進ができないだろうと思っています。

それから2番目に私どもが進めております、森づくり団地システム、これを5年間実施してみてもの解釈です。

まず現状でいきますと、森づくり団地、森づくり計画は、先ほど申しましたように、約3,400ヘクタール、これは本当に誇るべき数量ではあるんですけども、中身を見ますと、林業経営林、採算性の比較的良好なところでの利用間伐が中心とした森づくり団地が大多数を占めておりまして、多くを占める針広混交誘導林区域での遅れが目立っているというような現状がございます。それを、これから少しずつでも解決していかなければいけないんですけども、課題として三つほどまとめてみました。

一つは、前から言われておりますけれども、森林所有者の中に森づくり会議、あるいは森づくり団地の中心メンバーが、どうしても一人か二人必要になるということが現実としてございます。それから2番目に、施業界の確定に予想以上の手間を要しております。それは、不在所有者の問題ですとか、境界がわからなくなっているというような問題を抱えております。ただ、その施業界が確定した後で、測量、森のカルテ、森のプランと実施していくんですが、これも、なかなかそれぞれの段階で手間取ることが多くて、予定どおりには進んでおらないというのが現実でございます。

そうしたことに對して、どういう対策が考えられるかということですが、これは当たり前ですが、まず中心人物を何とか探して依頼する。新たに養成するということも考えていかなければいけないと思っています。それから、今以上に、市と県と森林組合が団地活動、地域の活動ですね、森林所有者の皆様方の活動を支援する体制を作っていかなければいけないと思っています。

それから、都市近郊地域、例えば旧豊田市ですとか、藤岡地区ですとか、そういった都市近郊地域ですとか、それから、旧東加茂の中でも、広葉樹林の中に人工林が散在しているような地域については、今、豊田市の森づくり団地は、1団地5ヘクタールを基本としておりますけれども、その最低面積の基準の緩和も、一度検討する必要があると思います。これは、前の中根組合長さんから、このようなことを御提案いただいています。

それから、もう一つは、本質的に団地化が困難なところ、奥山で人工林が散在していたり、急傾斜で利用間伐が本当に難しいところ、そういった針広混交林区域における間伐施策を、これから検討していく必要があると思っています。

以上を制度上の課題としてまとめてみました。

それから2番目に、森林所有者の意識不足。森づくり委員の方々の中には、5人の、本当に森林所有者で一生懸命やっただいてみえる方を委員にお願いしておりますので、こころのことも、御意見を伺いたいと思っています。

まず現状は、全体的に見ると、例えば、豊田森林組合の組合員が8,000人近くおみえになりますけれども、そういう方々を全体的に見ると、まだ意識が低いと思います。特に、若い森林所有者、代替わりをした森林所有者の皆さん方の中では、森林を所有し、管理していくという基本的な意識の乏しい方が、まだまだ多いと思っています。そういったことが、やはり公益性、経済性とも含めて、人工林はちゃんと間伐しないとだめだというような理解不足につながっていくと思っています。

裏のほうに参りまして、そういったことについて、こういった対策を練ったらいいかということも、これも本当に検討しなければいけないんですが、例えば、そういう事例としては、森づくり団地化の中で、そういった森林管理の必要性を積極的にPRする。例えば、とよた森林学校のミニ版を1時間か2時間かいただいて、森づくり団地の最初、あるいは森づくり会議の最初等で行うということも、ちょっと考えております。

それから、一定面積以上の森林所有者の方に、個々に、例えば文書で依頼をするだとか、森林学校にぜひ来てくださーいというような勧誘という形でのアプローチをしてみたいと思っております。あるいは、森林組合さんのほうから、組合員へのアプローチ、今も「組合員だより」等で一生懸命やっておりますけれども、さらに森のカルテを送付するような形での、強力なアプローチもやる必要があるかなと思っております。

それから3番目に、林業事業体と林業労働力の不足、これも従来から、もう20年も前から言われておることですけれども、実際に間伐作業をやっていただくのは、ほとんどが、豊田市の場合は、豊田森林組合に依頼をしております。そういった中で、現状としては、豊田森林組合が実施されております間伐事業量というのは、おおむね最近では1,300ヘクタールから1,400ヘクタール、多いときで1,450ヘクタール前後で推移をしております。

その中で、組合員から直接、森林組合が仕事をもらうときには、受託間伐事業、受託事業という形なんですけれども、これは請負事業と違って、組合収入は手数料の14%だけが収入ですので、そういった採算性が低いというのが従来は問題でした。ただ、造林補助金の制度改正によって、その点については、ちょっと改善をされ始めたような気がしますし、あるいは必要に応じて手数料率を上げるということも検討が必要かもわからないと思います。あと、これも皆さん方御承知ですけれども、林業活動自体が秋から冬の間に集中をして、春から夏は閑期になってしまう。昔は人工林の植林がありましたので、その植林作業と下刈り作業で、春から夏は仕事があったわけなんですけれども、もう現在では、ほとんど新植がありませんので、そういった意味でも、余計、春から夏については閑期になってしまう。特に、作業班員にとっては、この問題というのは大きなウェートを占めておると思っております。

課題としては、やはり基本計画で、これからもお話をいたします間伐事業量を確保するためには、今の労力だけでは不足だということは明らかな現状にあります。

その対策としては、これは本当に、これからお願いになるんですけれども、森林組合さんの体制の強化をお願いしたいと思いますし、場合によっては、例えば森林組合の作業班の下請みたいな形で林業事業体を導入したりということも考えないといけないと思っております。

それから4番、最後になりますが、やはり、これからも多大な税金投入というのが、どうしても必要になっていくと思います。その税金を払う多くの方は都市部の住民の方ですので、そういった森林所有者だけではなくて、都市部の住民も含めた市民に対するPRが、まだ不足しておったのかなということを思っております。現状としては、やはり一般市民、あるいは、先ほど申しましたように、森林所有者ともに、森づくりに関する関心が、まだまだ低いかなと思っております。

対策としては、今、考えられますのは、とよた森林学校のPRだとか、あるいは、森づ

くり月間で、さらに間伐の必要性を述べていきたい、PRを強化するということです。あるいは、マスコミ等々ですとか、市内にあるいろんな企業、あるいは流域にあるいろんな企業の社会貢献活動を利用させていただいて、あるいは一緒になってPRを強化するというようなことも考えております。

本当に考えていることばかりで、なかなか進まないというのが現実なんですけれども、間伐が現実には進まないということを頭に入れながら、今後10年間、来年度以降、5年を中心とした10年間の新たな設定期間を設けながら、いろんな計画を立てていきたいと思っております。

最後に、表の2枚目の横長の表をごらんいただきたいと思うんですが、計画期間につきまして、ちょっと御説明を申し上げたいと思います。

最初にありますように、一番最初の豊田市森づくり基本計画を10年間ということで、平成20年から29年度にかけての計画を策定いたしました。5年たって、現在、平成25年度からの新しい基本計画を立てたいということでございます。考え方としましては、もともとは、20年から24年が前期の5年、25年から29年が後期の5年と考えてはありましたが、その中で、最初の5年の結果と、それから、いろんな反省を踏まえまして、新たに25年から34年までの10年間を第2次豊田市森づくり基本計画として策定させていただこうと思います。その中で、最初の5年間について、特にしっかりやっていこうというようなことを現在、考えておりますので、それもあわせて、委員の皆様方には御審議をいただきたいと思っております。

以上、まず全体的な考え方について御説明を申し上げました。

○岡本会長

大ざっぱな話だと思いますけれども、これについて、一応、全部の話を聞いてから御意見をうかがった方がいいでしょうかね。

○森林課北岡主幹

そうですね。特に、間伐重点プロジェクトの、1番の間伐推進プロジェクトは、概要説明と密接に関係するものですから、説明を先にさせていただければありがたいと思います。

○岡本会長

それでは、2のほうの資料の説明、お願いします。

○森林課深見主査

森づくり担当の深見です。

基本計画の14ページから16ページに記載されています間伐推進プロジェクトの見直し案の説明を私のほうからさせていただきます。資料2をごらんください。

まず、表1をごらんいただけたらと思います。全体的な目標数値と実績を押さえたいと思いますけれども、現計画の目標は、市内の人工林3万ヘクタールのうち2万5,000ヘクタールを最初の10年で、少なくとも1回は間伐しようという考えの中から設定した数値でした。これに対して、平成20年から23年の4年間の間伐実績が、この表の真

ん中のところですよ。切置き間伐が4年間で5,048ヘクタール、達成率として25%。それから、利用間伐が394ヘクタールで、達成率としては13.1%。全体で5,452ヘクタール、全体での達成率が21.8%というものです。巻枯らしにつきましては1%にも達していないというような状況です。

ちなみに参考までですけども、合併した平成17年から23年までの8年間、森林課がスタートしてからは9,442ヘクタールの面積の間伐がされておりまして、市内の人工林の約3分の1に当たる面積が間伐されたと言えると思います。

次に、表2をごらんください。間伐実績を年次計画と比較したものが、この表になります。

全体の間伐面積は、大体年間で1,400ヘクタールぐらいを推移しております。この中で、農林公社や県有林といったものを除いた、市が関連している事業の部分でいきますと、大体1,000ヘクタールぐらいを推移している状況です。実は、この森づくり基本計画の計画数値というのは、年々計画数値が上がっていくような形になっております。それに対して、実績は平準的に推移しているため、だんだんと達成率というのは下がっていくと。この感じでいきますと、24年度以降も50%以下で推移していくのではないかとということが予想されます。

次に(2)の現状分析、間伐の進まない理由といったところですけども、当然、私たちは、間伐の面積、実績に対して満足しているものではありません。今後、構想の実現のためには、間伐面積を拡大していく必要があると考えています。

間伐が進まない理由は、大きく3点あると考えておりまして、ここに記載をさせていただいたとおり、1番の制度上の課題、2番の森林所有者の意識不足、3番の事業体の能力の限界といったことであります。

先ほど北岡からも説明がありましたので、同じことは申し上げませんが、現場的な視点から若干補足をいたしますと、1の制度上の課題については、この4年間でも県の新税ができたり造林事業の変更があったりと、制度の変更がありました。実際に、その年度の対応とか、交付決定など事業的なゴーサインをいただくまでの間、若干振り回された感が組合とかにもありまして、プラスアルファ事務的にも複雑になってきたということが大きな要因とも考えております。

それから、県税の新設では、針広混交林の優位性がなくなったという話がありましたけれども、実際に、針広混交林という区分を森づくり団地の中でされる方はほぼ皆無です。ただ、実際に森の現場の中でいけば、県税は40%間伐になりますので、この40%に間伐された森林というものは、確実に増えているというのは現状としてあります。なかなか40%間伐が当初、懸念されていましたが、最近では、割と当たり前の間伐率という状況になってきたんじゃないでしょうか。

それから、森林所有者の意識不足とか事業体の能力の限界というのは、進まない理由としても挙げておりますけれども、現在、森林所有者を巻き込んで、森林組合とともに実施している団地化プロジェクトというのがございます。21年度から本格的に稼働しまして、年1,000ヘクタールぐらいの団地化が進んでいます。先ほども申し上げましたように、全国的に見ても大変すごいことだと思っております、その裏づけとして、組合も、例えば今年度の県税でやる事業地は、すべてもう確保できている状態です。要は、今、森づく

り団地がやっているのは、翌年度以降のストック分という状況になっておりまして、実際、事業地の取り回しができるようになってきているのではないのかと、これは大きな進歩だと考えております。ここで間違いなく言えることは、団地化というのは王道であって、着実に取り組むことが地域の意識も高めて、この計画的な事業地が増加することで、組合等の事業体も業務量の増加に裏づけされた体制強化というものもできるのではないかと期待するところです。

次に、基本計画の見直しの部分に入っていきたいんですが、基本計画と言った実質的な行動計画は、実効性の高いもののほうがいいわけですし、この4年間の実績から見えてきた計画上の問題点を申し上げたいと思います。

先ほども申し上げたように、現計画目標は、市内の人工林3万ヘクタールをすべて20年で間伐して適正化するという、若干構想に即し過ぎた目標設定だったところがあったわけですが、現実との乖離が大きくなってきたと。特に、市の森づくり計画では関与できない森林です、例えば、それは農林公社の山ですとか、あとは県有林というものも含まれています。それから、高齢級の森林です。間伐の必要のない森林も含まれているのではないかと。それからもう一つは、目標設定が細かく分けてあるものですから、計画管理が複雑になるというような問題点がございます。

次に、4番の見直しの概要というところですが、基本的に計画数値の核の部分である全体の目標の見直し案を今回、作成いたしましたので、きょうの委員会で御検討いただきたいなと思います。この後、先ほどの間伐のできない理由の対策など施策的な検討は、なかなか難しい問題だと考えております。以前の森づくり委員会でもありましたような勉強会とかをお願いいたしまして、そこで理解を深めた上で意見をいただいて、まとめていきたいなと考えております。

(5)の見直し案についてですが、今回、お示ししたい案は、一言で言うと、全体的な目標数値を、より現実的な目標数値に改めたいという案になります。基本計画の15ページに図表Ⅳ-4と今回の資料、図表Ⅳ-4を比較して見ていただくのが一番わかりいいのかなと思いますけれども、変更のポイントは大きく三つあります。1番の、まず対象となる森林を明らかにしたいと。一つは、公社の山が大体2,400ヘクタールぐらいあります。それから県有林が大体2,400ヘクタールぐらいあると思います。要は、市の事業に関連しない人工林を計画対象から除外したい。それから、間伐の必要のない90年生以上の高齢級の人工林、これは大体、約1,500ヘクタールぐらいあると考えますが、これも外していきたいというのが一つです。

それから、二つ目が間伐区分の単純化ということで、従来は、間伐計画の中で、切置き間伐が何千ヘクタール、利用間伐が何千ヘクタールというような設定をしていたんですが、利用間伐自体は、間伐の時点で採算性がなければ基本的には実施しないものです。評価の要素としましては、搬出材積やコストといったものになるものですから、この間伐推進プロジェクトで、その利用間伐の面積管理をしていくというのは、余り適当ではないと思っております。ですので、ここでは、間伐面積がどれだけだというような管理をして、利用間伐については、別に素材生産プロジェクトというものがございますので、そちらで評価していきたいという考えです。

巻枯らしについても、以前は計画数値が設定してありました。ただ、巻枯らしの実績を

見ると、ほとんど実績がございません。それはなぜかと言いますと、やはり新しい手法というか実績浅くて、効果についても検証事例が少ないと。そういうことから、積極的な提案もできないですし、森林所有者からの理解もなかなか得られにくいと。実績に結びつかない、手法なのかなと。まだまだスタンダードになり得ないということで、この後に説明する針広混交林の推進施策というようなところとあわせて検討して実施したいというものです。

3点目ですけれども、針広混交林促進施策とタイトルをつけましたけれども、見ていきますと、表の一番下のところで、飛び出すような形で針広混交林誘導施策3,000ヘクタールという部分です。この3,000ヘクタールの根拠というのは、現状の体制から考えたときに、現状の能力から大幅に超える部分。要は、今の体制ではやり切れない部分が3,000ヘクタールぐらいではないかというような内容です。

ここで、針広混交林へ誘導する手法として、先ほどの巻枯らしとか、それから、時々議論に出てくる間伐率が50%を超えるような、いわゆる、超強度間伐というような手法、それから小面積皆伐という手法、さまざまな手法があるかと思うんですけれども、そのような事業手法の検討や、あとは、森林組合以外の事業体での施業とかですね。あとは、都市部に近い部分で広葉樹率が高くて、なかなか団地が進まないところ。そういったところをあわせて、この枠で検討して実施していきたいというものです。

こうやって整理することによりまして、この図表の中段を黒い枠で囲まさせていただいているんですけれども、ここの部分は、今、現状の森林組合とともに進めております団地化推進プロジェクトを中心に、計画的な間伐事業の拡大を図っていくというふうにとらえたいと。

もう一つ、その下の針広混交林についての促進施策というところは、この団地化とは別に、市の独自施策としてとらえていく部分としていきたいというものです。

この案に作成に当たっては、100年の森づくり構想との整合性はとってあるつもりです。また、この資料の裏面には、この間伐推進プロジェクトに関係していく図表を、この案と関連づけて修正したものが記載してあります。左側の一番下のところの参考というところでは、この数値の積み上げた根拠を掲載させていただいていますので、あわせて、ごらんいただければと思います。

私のほうからは以上です。

○森林課成本主査

2番目の団地化促進プロジェクトということで説明させていただきます。森づくり基本計画の17ページから18ページを見て下さい。

まず、一番上の現況の目標値と実施値ということで、現状値の数値については、森づくり基本計画のほうから転記してまいりました。実績については、上の段に年度ごとの会議数、あるいは計画の樹立面積、下の段に、その累計を示しました。23年度までに会議数が75。森づくり計画については3,365ヘクタールができ上がっています。24年度見込みということでつけさせていただきましたけれども、推進チームのほうで、ことしも影響を受けるということで、とりあえず24年度枠で、最終的には150と。森づくり計画のほうは1,200ヘクタールで、合わせて4,565ヘクタール、24年度の見込みと

しております。

現状分析ということで、大まかな数字からいいますと、森づくり会議数並びに計画の樹立面積はおおむね目標数値の6割になっております。これが、6割がいいかどうかというのは問題があるかと思いますが、現状の体制での森づくり計画の樹立面積は先ほどもでました約1,200ヘクタール程度と思われます。

課題の整理については、先ほど北岡のほうから進まない理由ということで説明がありましたので、そのとおりですので、割愛させていただきます。

見直しの方向性ということで、基本的な方向性は変わりませんが、森づくり会議については地道に働きかけを行うと。それから、団地化については、人的な投資がさらに必要かとは思われますが、なかなか難しいところもあります。ことし、森林組合のほうで、測量専門の緑のコーディネーターさんの増員もされておりますし、国・県のほうで、こういう集約化ですとか、境界確定についての補助制度が今年から新設されるということがありますので、これらを活用していきたいと考えております。

○森林課村井主査

3番目の林業労働力確保プロジェクトについて説明させていただきます。基本計画のほうは、19ページ、20ページに載っているものになります。

実績及び目標値については、記載のとおりになっております。指標は、緑の雇用担い手対策事業研修生、もう1個は森林学校受講生、二つの事項になっておりますが、どの指標につきましても、4年間平均でいきますと10人程度受講しております、目標に近い状況ではあります。しかしながら、緑の雇用においては、ここ数年、減少傾向にあります。豊田森林組合の作業班員数の推移についてなんです、平成23年度では171名で、平成20年度に比べて27名ほどふえております。

基本計画の10ページにも載ってございましたが、緑の人材活用森林整備事業につきましては、平成20年度で終了いたしました。

次の課題の整備になります。作業班員は増加しておりますが、年代別を見ていただくと、60代以上の方が85名おまして、半分程度おります。主力のベテラン作業班員が今後、減少することが想定されまして、労働力に影響を及ぼす可能性があるということが挙げられます。

もう1点につきましては、緑の雇用担い手対策事業において、研修生がここ数年減少しております、新たな作業班員数が減少していくおそれがあるということが事例として挙げられます。

見直しの方向といたしましては、事業概要、計画に基づく事業概要及び目標値については、現計画のとおりとさせていただきます。ただ、事業概要の廃止した事業につきましては削除という形にさせていただこうと思っております。もう1点になりますが、これは今後5年間の中でということになると思うんですけれども、作業班の高齢化によって、将来的に労働力が低下するおそれがありますので、今後の間伐面積拡大に対応できる労働力を確保するために、新たに方策を検討する必要があるかなということも挙げられました。

以上でございます。

続いて、4番林業用路網整備プロジェクトについても説明をさせていただきます。基本

計画につきましては、21ページ、22ページをごらんください。

1番目の現況の目標値と実績値であります。まず林道から申し上げますと、平成20年度から23年度の4年間で、年間平均2.27キロメートル整備されましたが、目標値より少し下回っている状況にあります。それに対して作業道、もしくは搬出路につきましては、作業道につきましては年間6キロですね。搬出路につきましては、年平均約12キロ整備されておりまして、平成24年度の目標値を上回っている状況にあります。もう1個は、国の路網の再整備が行われまして、平成23年度に林業専用道というのも創設されました。それが、国の分析になります。

その現状においての課題の整理になりますが、森づくり会議におけます、森づくり団地の計画を策定するにおいて、やはり整備しやすい作業道、もしくは搬出路が非常に整備しやすいものですから、その路網整備が多く実施されている状況であります。また、林業専用道の創設によって、今まで高規格・高コストの林道を整備することから、低コストの林業専用道のほうに移行されていくことが想定されます。また、基本計画にも載っておりますが、林業用路網による崩壊地発生誘導に関するモニタリングが、まだ不十分であるというのが例として挙がっております。

今後の見直しの方向性につきましては、先ほども林業専用道の説明をさせていただきましたが、今まで豊田市基準の低コスト林道の部分を林業専用道に置きかえて対応させていただきたいということと、目標値につきましては、現計画のとおりとさせていただこうと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○森林課成本主査

大きな5番目です。素材生産の効率化・低コスト化プロジェクトということで、森づくり基本計画の23ページから24ページの説明です。

まず1番ですけど、現状値と目標値については、計画のほうからの転記です。実績値についてですが、伐採・搬出コストについては、愛知県のほうからデータをいただきました。ただ、その伐採・搬出コストというと、一般的にいうと、細かい話ですが、山の土場というんですが、山の置き場から市場までの運搬費用は出ないのが通常のようなのですが、豊田市の森づくり基本計画のほうでは、それを入れて、想定して、この数字が出されているということで、下に書いております、平均運搬費用を加算してこの数値を出しております。

利用間伐面積と素材生産量については、それぞれその年度の実績値を掲載いたしました。その下に、高性能林業機械保有台数ということで、これは参考ですが、伐採・搬出コストということで、高性能林業機械で使って、どのぐらいの金額になるかというのが主なものですので、参考につけさせていただきました。

高性能林業機械、御存じの方が多いと思いますが、上のスイングヤーダ、プロセッサ、フォワーダで伐採から土場までの運搬をやりまして、大体この3台でワンセットとなります。23年度、これは豊田森林組合の保有台数ということで、23年度ベースで見ますと、ここに14台とありますが、この組み合わせでいきますと4セットと考えます。

現状分析ですが、当然、これは地形・路網状況、植生等によって左右されます。一応、計画的には現状値、18年度に比べると下がってはきております。やはり20年度から本

格的に高性能林業機械が導入されたということで、その影響かと考えます。それから、23年度から国の、先ほど説明があったと思いますが、国の施策の変更ということで、切置き間伐から利用間伐中心の補助制度になりました。実績を考えますと、利用間伐面積、それに伴う素材生産量が増えていくと予想されます。

次は省略します。

3番目、課題の整理ですけれども、オペレーターの技術向上だとか、機械の効率的な運用で、ある程度、低コスト化はできると予想されますが、ことしになりまして、関係者の方に聞くと、木材価格が異常な下落傾向が見られるということで、木材価格があまり低いと、幾らコストを下げても、黒字にならないと搬出をしないということで、木材価格の動向も見ながら利用間伐をされるということで、ちょっと不安要素になっています。

それから、利用間伐面積ですけれども、造林補助制度なので、増加は見込めるんですけれども、どうしても作業能力に限界がある。先ほど、高性能林業機械が今4セットあるということですが、この目標値で換算すると13セットぐらい、ざっと計算すると今の能力でいくと必要だということで、ちょっと森林組合のほうも、これ以上ふやすのは、維持管理の費用の面から見ても難しいという話がありますので、もし、この数字を達成しようと思うと、他の事業者を活用する等の対策を考える必要があるということになります。

見直しの方向性ということですが、伐採・搬出コストについて、先ほど申しましたように、ちょっと考え方が違うというところがありますし、計画の現状値・目標値について市有林をモデルにしていくということですので、多少、実態からずれるのではないかと考えます。今後の愛知県のデータですとか、森林組合からデータを提供していただきまして、民有林も含めた分の作業システムの共同研究をしていこうと考えます。

それから②ですけれども、基本計画24ページに、最後に総合的な低コスト林業システムの検討ということが挙がっておりますので、その中に、生産した材を高く売ような体制を構築するというようなことが書いてありますので、入れさせていただきました。場所、市場のあり方とか有利な販売で、共販所の実態調査をして検討したいと思います。

以上です。

○森林課塩田係長

続きまして、6番、木材促進利用プロジェクトの説明をさせていただきます。

現況の目標値と実績値ということで、下のように記載させていただきました。20年度から708、101、328、1,106と非常に大きな差があるんですけれども、まず23年度の数値につきましては、造成事業により発生した木材をチップ材として自家消費、豊田市の中で別の工事に流用したということで、木材を買っているわけではないものですから、ちょっとここは異常値と思っていただきまして、結局、公共工事の増減で左右されるという面が大きいので、評価が難しいなというところでもあります。

一方で、課題の整理の②にありますけれども、委員会の中で後ほど説明させていただきますが、豊田市公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針というものをこの7月1日から策定させていただきました。これを、より実効性のあるものにしたいと考えております。その中にもあるんですけれども、地域材について、一般流通材と変わらない利用ができるよう、安定的な供給の確保ですとか、地域材を供給する体制が脆弱であるという課

題がある中で、見直しの方向性として、この基本方針に基づいた公共建築物に対する取り組みについて、追加して記載していくと考えております。

また、次に説明がありますが、市の整備する公共建築物の木造化・木質化の推進。民間の整備する公共的な建築物の木造化・木質化の誘導。地域材の安定的な供給確保体制に向けての支援。市民に対しての普及啓発というようなことも考えております。

以上です。

○岡本会長

いろいろ一遍に聞いて、すんなりとわかりませんが、御質問なり、とりあえず。

○大畑委員

基本的な質問で、資料2のほうから。案としては、これは公社とか県有林合わせて4,500ヘクタールあって、それは除くという案がある。そもそもは、県有林を含めたところが入っていて、そこも市の事業としてやろうという前提だったのか、それは県や公社がやるんだけど、数字上は計画に入れようということをしていたのかということ。県有林云々の扱いと、国有林も少しはあるのではないかな。

基本的な質問で、資料2のほうから。案としては、これは公社とか県有林合わせて4,500ヘクタールあって、それは除くという案がある。そもそもは、県有林を含めたところが入っていて、そこも市の事業としてやろうという前提だったのか、それともや公社がやるんだけど、数字上は計画に入れようということをしていたのか。国有林も少しはあるのではないかな。

○森林課深見主査

国有林は入っていません。

○大畑委員

それは入ってないんですね。豊田市内にありますもんね、国有林が。

○森林課深見主査

公社林とか県有林は当初から入っておりまして、市の計画の中にも、公社でどれだけ間伐を行うかの計画数値がありましたが、市が実施できる事業ではないものですから、そもそも、森づくりの考え方も基本的に違う面もありますし、公社とか県有林は、基本的には生産していく山林です、全体で2,000haぐらいある面積の中で、年間50とか100とかいう間伐面積なので、ここをひっくるめて考えていくのは、ちょっとやりにくいなという考えの中で今回の案になりました。

○大畑委員

もともと、別に市がやらなくても、県がやったり国がやったり公社がやったりで、トータルとして間伐が進めば、地域住民の防災も含めていいんだらうと思う。先ほどききたか

ったのはトータルでどれだけ進んでいるかということも資料としてあるとありがたいかなと思う。

○森林課深見主査

森づくり白書というのが毎年できていると思うんですけども、基本的にそれぞれの事業体の面積の実績は取りまとめている。

○岡本会長

そのほか。

○山本委員

今と関連していると思うんですけど、3万ヘクタールの当初計画の中で、外すところは外すということで、県有林だとか、何でしたっけ、齢級の高い90年生以上の人工林をはずすということで、全く僕も同意見です。トータルとして、資料としては提示していただきたい。というのは、今までもそれが入っていますよね。

○森林課北岡主幹

入っています。

○山本委員

そうですね、間伐面積に。市事業関連分ということで、表2のところを見てもあるんですよ。

です。平成20年や平成21年度のときには、達成率、市単独で考えると高いんだけど、22年から23年のところでは、そんなに変わらないということもありますので、そういうのも、参考意見として、実際的に努力しても努力できん部分を評価されちゃ困るというのは大変よくわかるので、その辺は整理する必要はあるんだけど。先ほど言ったように、森林全体の保全がやっぱり問題となっているわけで、それが基本構想の、100年の森の考え方ということもありますので、ぱっと見て、市民が、我々が見てわかるものにしていただきたいなということです。

それから、さっきの90年生以上の人工林というのは、この6,000ヘクタールの中でどれだけかというのは、どこかに書いてありますか。

○森林課北岡主幹

資料2の(5)の全体目標値の見直しの①のところに書いてあります。間伐の必要のない90年生以上のところですよ。

○山本委員

1,500ha。わかりました。

○森林課北岡主幹

1,500なんですが、これは、県よりいただいております森林簿をもとに算出してあります。

○山本委員

ありがとうございます。

○鈴木洸委員

北岡さんが最初に説明していただいた、間伐が進まない理由の中で、制度上の課題ということがあります。間伐の新制度の問題点というのが書いてあります。この問題点というのは、補助単価アップによる間伐事業総量の減少と、それから林業労働力の集中と書いてありますが、何か労働力が少ないので集中しないと思いますが、違っているのでしょうか。

○森林課北岡主幹

ちょっと説明が不適切だったかもわかりませんが、限られた林業労働力の中で、利用間伐を優先すると実施できる量が減るということです。そういう意味で、利用間伐のほうに集中しちゃうと切置き間伐がやれなくなってくる、そういう意味合いです。ですから、例えば1,000人工があるとなると、1,000人工でやれる間伐事業量というのは、切置き間伐だったら、例えば100ヘクタールやれるのに、利用間伐だと40しかやれないと、こういうことです。

○鈴木洸委員

そういうことですか。了解しました

○森林課北岡主幹

大体、利用間伐のほうが切置き間伐よりも、倍以上の作業班の人数が必要ですから、それで利用間伐に集中しちゃうと切置き間伐がやれなくて、その全体の総量が大幅に減るということです。

すみません、そんなような意味合いです。

○小幡委員

計画に比較して間伐が進まない理由という資料の中の森づくり団地システムでの課題として、施業界の活性に予想以上の手間ひまを要するというか、これをまさしく実感、痛感をする出来事に、先週遭遇したんです。

間伐を森林組合にお願いしているところの二つの箇所へ、森林組合から電話がありまして、おじいさんと私とで、あと森林組合の人が二人来てみえたんです。二カ所のうち1つが私の全く行ったことのない山で、神殿と大沼の境界のところなんですけど、組合の人がその地図を持ってみえないんです。一応、おじいさんが自分の覚えで持っていた簡単な地図、お互いの位置関係がわかるためだけの地図を、たまたま、持ってきていたんです。私たちがその地図を開いて見ていたところ、森林組合の人がそれをのぞき込んで、「はあっ」と。全く地理を知らなくて。

そのうちに団地化の持ち主の名前が書いた杭が見つかったものですから、そこから探していくうちに、字境の杭が見つかったんですね。それでそれらを結んで、二人は「斜めに行くんだね」と言って、測量しながら降りていったんです。そしたら、今度は全然帰ってこなくて。それで、私たちはずっと1時間半ぐらい以上待っていたのですが、もう全然帰って来ないものですから、本当に不安だったんです。

それで1時間半以上待っていたらそのうちに、2人が上がってきて「何とか分かりましたから測量をやらせていただきます」と言われたんですけど、何か心もとなくて。「何で地図を持ってこないんだ」って聞けばよかったなと思ってね。

それは、森林組合が、一応、個人情報が入る地図を容易に出さない、今はそういう方針なのかな、と。それにしても、全く施業効率が悪いことですので。こんなことしていたら、やっぱり仕事は進まないなと、本当に痛感しました。

○加藤森林課長

あそこはですね、小幡さんのお父さんに立ち会っていただいて、神殿との境は、全部くいが入っています。反対側も、下山テストコースの替地に出ているので、杭が入っていると承知しておるはずですけども。

○小幡委員

そうですか。そういう説明があれば、まだいいですけど。私がおじいさんに、「最初の電話のときに、地図を持ってくるください、という話があったのか」と聞いたら、おじいさんは「いや、そんなことは全然言われなかったけど、わしは自分の覚えで地図を持って行った」言っていました。もし、その地図を持って行かなかったら、どうなっていたかなと思ひまして。

○加藤森林課長

市がやります地域の杭、境界の確定作業については、資料、公図の写しだとか、合わせ図を持って、所有者も確認した上で地元と一緒にやっています。そういったことは、団地の中ではないと思うんですけど、個人的に、多分、組合の方が仕事を探された状況だと思いますが、そのところは、ちょっと、うちのほうではお答えできないところもあります。

○岡本会長

林さん、何かないですか。

○林森林組合専務

きょうはオブザーバーということで、組合長が新しくなるということで、来ました。

非常に言いわけとか、そういうことはありません。私の一存で、そういうことがあったという事実を改めて職員に言い聞かせまして、きちっとやらせるように徹底いたします。すみませんでした。

○小幡委員

職員の人自身も、仕事は相当やりにくかっただろうなと思います。よそから来た人たちです。こちらも不安でしたけど、職員自身も、多分、不安だったと思うんですけど。

○林森林組合専務

ありがとうございます。

○蔵治委員

その話が出ましたので。

私も最近知ったんですけども、山村境界基本調査というのを、平成22年度から行われているそうなんですけど、この調査を、豊田市として、どういうふう考えているのか。もし、何か御存じであれば教えてほしいんですが。これホームページを読むと、国が経費を全額負担して、土地の境界に詳しい人の踏査と簡易測量で、境界に関する情報を図面にまとめ保全するという事なんですけれども。

○原田森林担当専門監

山村境界保全事業という名前だったかもしれないです。

○蔵治委員

山村境界基本調査です。

○原田森林担当専門監

国交省の事業ですよ。

○蔵治委員

国交省です。

○原田森林担当専門監

私が理解しているのは、山村境界保全事業というのは、事業名としては、そういうのはあるんですけども、多分、同じじゃないかと思うんですが。

山村境界基本調査というのは、いわゆる地籍調査と同じ話で、同じ事業かどうかかわからないんですけども、私が聞いている山村境界保全事業というのは地籍調査のもう1段階前の予備調査的なものと聞いているんですけども、これを旧津具村は、少しやっているんですね。森林組合が受ける形で、旧津具村で一部やっています。

それと同じような事業、山村境界保全事業を豊田市でもやれないかということで、いつだったか、一度、県の担当課、土地水資源課というところに行ったことがあるんですけども、「それはやっていただいても結構ですよ」と。「ただし、それは地籍調査という事業の枠組みの中なので、それをやることによって、地籍調査の予算が減りますけれどもよろしいですか」と言われて、断念して帰ってきた覚えがあります。その事業ではないかなと思うんですが。

結論から言うと、やってないということです。

○蔵治委員

ここに書いてある情報によれば、地籍調査のように、土地所有者による立ち会いや精密な測量は行われないが、簡易な手法により広範囲の境界情報を調査・保全することができると、そういう趣旨のようです。

もちろん、愛知県の土地水資源課がそういうふうにおっしゃられる可能性はあるとは思いますが、土地所有者の立ち会いをしないで、境界情報を調査・保全するという趣旨での山村境界基本調査というものが平成22年度から始まっています。

○原田森林担当専門監

確認してみます。

○蔵治委員

私、きょうのご説明を全部伺って、全体的な感想としては、県であるとか、県・国、あるいは、豊田市役所の中のほかの部局との間の連携・協力みたいな、あるいは情報収集も含めて不十分じゃないのかな。豊田市役所森林課単独で努力されるということはよくわかるんですけど、今、御指摘させていただいたのは一つの例なんですが、単独で努力してもなかなか難しいことは、それはいろいろあると思います。土地境界確定というのは日本中で共通した問題ですので、それなりに国も対策をとっているという事実も一方ではあって、ただ、それが、たまたま縦割り行政の中でうまく組み合わされていないのかなという印象があるんです。そういうような検討が、この見直し作業の中で、かなりきちんとやられる必要があるんじゃないか。

前からずっと言っているように、愛知県の豊田加茂農林水産事務所との間の話というのも、ずっと話し合われてきても、具体的に何か進展したという報告が一向にないわけで、そういうことをしないまま、何か豊田市森林課だけで、ひたすら単独で頑張るという話に終始されているように聞こえます。というのが、私の感想です。

○森林課北岡主幹

それにつきましては、そうではなくて、例えば、前回の一番最初の森づくり基本計画の中の役割分担みたいなところで、森と緑づくり税事業、当時は新税事業という言い方をしたのですが、それは間伐事業実績としては県の事業の中に入れていたんですけども。現実には、大半が県から調査等を市がいただいて、それで市がその計画等を策定して、また県が事業発注をするという仕組みになっているものですから、それは今回、市の分担の中に入れていただいたということです。ですから、連携は、基本的には、森と緑づくり税はうまくとれていると思っています。

それから、もう一つは、きょうは林務課長さんがおみえでないのですが、足助のほうに森林整備課がありまして、そこに林業普及指導員、まさに森林所有者と県とをつなぐ役割の方になるんですけども、その林業普及指導員さんたちも一緒に測量へ出たり、団地化に協力していただいていますので、ほかの地域に比べると、県との調整は比較的うまくい

っているのではないかと考えております。

林務関係同士の中ではうまくいっていますが、確かに蔵治先生言われたように、ほかの全く違う部局との連携というのは、ひょっとしたらとれてないかもわからない。あんまり、正直言って考えてなかったです。

○岡本会長

一遍、調べてやってみて下さい。

○森林課北岡主幹

そうですね。新しい事業含めて調べてみます。

○岡本会長

うまく使えるものであれば使えばいいんで。

○原田森林担当専門監

さっきの山村境界基本調査については、やはり勉強不足であると思います。言いわけじゃないですけど、さっき、県の地籍調査の予算が、豊田市としては地籍調査の予算をもっと増やしてくれと県に要望しているんですけども、それが全然理解が得られないということも実は問題になっているということは、地籍調査の担当部局からは聞いているので、だから、ある意味、アプローチ前提で、そういう提案になってしまったというのが実際のところなんですけれども。

これからも要望していこうということでは、話はしているところです。

○蔵治委員

実際、国の地籍調査のホームページは、最近、著しくリニューアルされていまして、要するに、山村部は非常に遅れていて、それが森林の集約化にとって障害になっているということが明確に書いてあるんですよ。それは、やっぱり民主党政権にかわって、森林・林業再生プランができたということは、こういうところにも波及しているのではないかと想像されるんです。一応、国のほうは対応してきている部分があるということは知っていたほうがいいです。

一度ぜひ皆さん、地籍調査のホームページを見ていただくと、私も最近知ったんですけども、全国のすべての市町村が一発で検索できるようになっていて、その市町村の地図がぱんと出てきて、どこが地籍調査を終えているかというのが、もう一目瞭然なんです。長野県根羽村とか引けば、もう全部完了という図がぱんと出てくるんです。豊田市も、非常に詳細な地図が出てきて、豊田市のどこができていて、どこができてないというのがわかるようになっています。そういう意味での情報公開ものすごく進んできています。

○原田森林担当専門監

私も見たことがあります。

根羽村が100%終わっているだけじゃなくて、岐阜県だと旧山岡町とか旧明智町とか、

ちょっとごめんなさい、正確じゃないんですけども、１００％終わってるところがある。それから串原村のあたりがかなり進んでいるというところまでも、確かに地図に出ていたと思います。

○蔵治委員

出ています。

○原田森林担当専門監

それから、都道府県別の地籍調査の予算というのがあって、愛知県の予算と和歌山県の予算を比べると二けた違うんです。何百倍という違いがあったというふうに。

○小栗産業部長

２，０００万円に対して１５億円ぐらいですね。和歌山県が１５億円、愛知県が２，０００万円。

○原田森林担当専門監

そんなオーダーだったと思います。

○蔵治委員

ただ、こうやって山村境界基本調査については、国が全額経費を負担してと書いてあるので、愛知県の負担の上乗せ分とか、そういうものはないはずなんですよ。そういうふうにホームページに書いてありますので、確認をしていただきたいと思うんですが。

○原田森林担当専門監

わかりました。

○板谷委員

目標設定値について数値を教えてほしいんですけど、資料２の基本計画Ｐ１５図表Ⅳ－４の間伐実施目標値のところが、平成２５年度から平成２９年度を合計すると８，０００ヘクタールで、３０年から３４年が１万ヘクタールで、年平均すると、前半が１，６００、後半が２，４００となっておりますが、そちらを頭に置いて、資料２の一番最初のところ、目標値と実績のところ、表１で、この計算が合っているかどうかはちょっとわからないんですけど、聞きたいのは、平成１７年から２３年の調査では９，４４２ヘクタール、これ８年と書いてあるのは多分７年じゃないかと。

ここから、９，４４２から、２０年から２３年の５，４５２を引くと、平成１７年から２０年の、まだこの基本計画が適用されてないときの間伐面積ということですよ。それを、その差を３年間で割ると、大体１年間当たり１，３００ぐらいになると思うんです。それを見ると、表２のほうで実績を見ると、大体同じぐらいですよ。

二つ質問があって、一つは、この基本計画を適用してからと、それ以前ではそれほど年間の間伐面積があんまり変わってないのは、計画策定の効果があったのか、なかったのか

というところですよ。一つだけ見ると、あんまり効果がないような気がするし。

二つ目は、きょう、お話を聞ける今後の計画案の見直しで1,600とか2,000というのは、これまでを見てくると、よほど新しい何かアクションを起こさないと、あんまり達成する見込みのない目標になってしまわないかなというのを思うんです。せっかく見直しをするのであれば、それが達成できるようなのを取り込んでいかないと、達成できないかもしれないのを、あんまり目標にしないほうがいいかなと思ったんですけど。どうなんでしょうか。

○森林課北岡主幹

まずですね、ここ10年ぐらいの数値というのは、グラフでいくと、全体的には漸増ぐらいの割合です。ですから、大幅に、この計画を立ててから増えているということは、残念ながらないです。本当に増えても100ヘクタールとか200ヘクタールのレベルで増えたぐらいです。ですから、板谷先生言われるように、今後の目標数値が、1,600だった、1,900だった、2,000だとかいう数値が確実にできるかと言われると、よほど頑張らないと難しいというのは承知しております。

ただ、市として考えていますのは、基本的には、この森づくり構想自体は、まずは変えないということです。目標設定だとか、それに至るプロセスだとか、そういうのは間違っていないと、今のところ思っているものですから、構想の最終目標を達成する最低限の数量に見直したというのが今の数字です。ですから、非常に厳しい指摘をいただいたんですが、森林組合ともども、何とかそれに向けて頑張っていきたいという思いです。非常にづらい数値です。

○板谷委員

もう一つ説明をいただきたいのですが、林業労働力の将来というのを、今だけじゃなくて、今後の労働力が限界というのがあるんですよね。先ほどの年齢構成を見せてもらおうと、ここ10年ぐらいでどんと減っちゃいますよね。

○森林課北岡主幹

実は、この年齢構成というのは10年前と、豊田森林組合の場合だけ比べていくと、若くなっています。平均年齢は、かなり若くなっています。それは、緑の雇用担い手対策事業で、Iターンの森林組合の作業班がここ十数年の間に非常に増えています。きょう来ていただいています林専務が組合長をされていた、もとの旭町森林組合が一番最初なんですけれども、それ以降、合併して豊田森林組合になっても、全国的に見ても、Iターンの若い作業班員というのは相当多いほうだと思っています。そういった若い子たちは順調にふえていると思っています。

もう一つは、旧下山村森林組合がそうだったんですけど、企業の退職者の60歳で新たに作業班員になる、あるいは、50代の後半のほうで作業班員になるという方がお見えになって、その方は10年、20年間ぐらい作業班として活躍して、また次が変わっていくというシステムも若干ありまして、それを組み合わせると、恐らく今みたいな構成がかなりいい割合ではないかとは思っています。

とは言いながら、いろいろ問題は抱えていまして、先ほど担当が申しましたように、ここ2年ぐらい、緑の雇用担い手対策事業の応募が減ってきたり、あるいは、今後10年を考えると、今の50代の後半、僕らぐらいの年の人たちが、果たして60歳、企業定年を迎えて、即、森林組合の作業班で使い物になるかという、今の60代、70代の方は若いころに、家のお手伝いで森林作業をやってみえた方が多いものですから、それで即戦力となるんですけれども、もう、僕らの世代以降というのは、森林所有者でも、ほとんどやったことがない方が多いものですから、そうなったときにどうかというのは、ちょっと問題として抱えています。そこら辺は、地域ごとに差もあるところではありますし、もうちょっと、分析しなきゃいけないかなと思っています。

○蔵治委員

私は、今、板谷先生がおっしゃった意見は全く賛成できないんです。現実的に達成できる目標を定めるべきだという考え方が一つの考え方で、もう一つ、目標、何年か後の目標があって、その目標を達成するための計画という考え方があって、この2つの考え方は根本的に立て方のポリシーが違うんですね。ですので、ここでどちらの立て方をすべきかという意見の対立が起きるのは仕方ないんじゃないかと思うんです。

実際に、実現可能な数字を並べるのが良い計画だとは、私は余り思ってないですね。実際、達成可能か可能じゃないかというのは、やってみないとわからないことが多いわけですが、あくまで先の目標があって、例えば20年後に放置人工林を全部なくすという目標があって、その達成のためには、こういう数字がなければならないというやり方もあるわけですね。そのどちらをとるかというのは、それは多分、この委員会で議論しても、時間が足りなくて、それこそ合宿でもやって、ものすごい時間を費やして議論しないといけないと思うんです。

板谷先生は、平成17年からのプロセスのときにはいらっしゃらなかったもので、その段階から関わっている人間と気持ちの持ち方が違う部分があるわけですが、そこはやっぱり、その当時からの人間としては、ちょっと突き詰めて議論させていただいて、そもそも、この計画は何ぞやというところから時間をかけるべきかなと思うので、ぜひ、きょうの議事次第、最後に書いてある自主勉強会というところで、どちらか倒れるまで議論しなきゃいけないと思います。

私は、最近の、平成17年からぐらいの間伐の実績の数字の見方としては、すごくよく頑張った数字ではないか、ほっといて、何もしなかったら、もっと減っていたんじゃないかという見方もできると思うんですよ。それはもうすごくいろんなことをやって、それでかなりの数字を確保していると。それは、確かに目標のものすごい上がり具合にはついていけなかったかもしれないけども、それでもこういう高い目標を掲げて頑張ったからこそ、こういう数字が出てきたんだという見方もできると思います。

ちょっと質問の角度を変えると、むしろ心配なのは、現在、あいち森と緑づくり税に大変お世話になっているところですけど、御存じのとおり、あいち森と緑づくり税というのは5年間の時限で、10年まで延ばすかもしれないけれども、その11年目以降は、その時限が終わってしまう可能性というののもかなりあるわけですね。それは、多分、知事の考え次第、そのものによって不安定要素があるんだと思いますが、そういうものを、何かこ

の数字だと県税というのが、ずっと数字が盛り込んであるというのは、ちょっと心配なところではある。その辺は、どのようにお考えなのかと思います。

○森林課北岡主幹

正直言うと、希望的観測を含めて、少なくとも山間部の要望としては、これからも森と緑づくり税事業をやってくださいということに絶対なるとは思いますので、そんな要望も、この森づくり委員会も含めて県のほうに出していきたいなと思っております。

ぜひ、林務課長さんも、よろしくお願いいたします。

○大畑委員

先ほど作業員のひとが限界とあったけど、夏の間は作業が少ないのであれば、材として使わないものは、夏の間はどんどん切って、切置き間伐だったらだめなんですかね。

○森林課北岡主幹

実は、そこに本当の問題があります。というのは、夏は、木が活動していて、水を揚げる状態にあるものですから、切置き間伐でも、その、特に混んだところを伐採すると、どうしてもこすれて皮がむけるのですね、倒れるときに。そうすると、こんな枝がさわっても皮がずるっとむけちゃうものですから、本当はあんまり芳しくないです。そのために、本来的には、こんなことを言っちゃ申しわけないですが、巻枯らし間伐をやりたいなということ pensando、この第1次計画にも、巻枯らし間伐2,000ヘクタールだという目標数値を立ててしまったんですけれども、残念ながら、まだ僕らのPR不足もありますし、所有者の皆様に浸透していない部分があって、そこら辺を何とかしないと、今、大畑さんが言われたような問題は解決しないかなと。

○大畑委員

針広混交林化するところはどのように考えていますか。

○森林課北岡主幹

そこもちょっと、これから考えなきゃいけないかと思っています。

今、深見が説明させていただいた中の、この資料2の1ページ目の一番下に、針広混交林誘導施策3,000ヘクタールという数字が挙げてあるんですけれども、これの進行に当たっては、よほど腰を据えてPRをしていかないと、板谷先生が心配されるような仮置き数字になっちゃいかねないということを一番心配しております。

ですから、今の利用間伐だとか、普通の森づくり団地内での切置き間伐はある程度進んでいけるだろうと思います。それは、森林組合も頑張ってくれていますし、県のAGさんたちも頑張ってくれていますし、うちの森林課も加わって、団地設定、団地の集団間伐という方向は、ちょっと目途がついてきたかなと、実は思っているんですけれども。

そうではない奥地の絶対採算が合わないような、僕らで言う針広混交林化区域の間伐が、実はほとんど進んでないものですから、そこについては、もうちょっと何か行政としての新しい施策みたいなものを考えないと、絵に描いた餅になる状況であるとは思っています。

何しろ、所有者としては、将来お金になる、この山のためにと思って一生懸命植えて育ててきたところなものですから、それが価値がなくてという話は、なかなかしにくいところもあるもんですから、それを、公益的機能を重視する新しい人工林管理のあり方というのを、もうちょっと僕らとしてもPRしながら補助施策を考えていかないといけないと思います。正直言って、すごく難しいと思います。

○鈴木禎一委員

今ちょっと話が出たので、関連があるのかどうか。

計画に比較して間伐が進まない理由のところの一番最初の、国の補助制度の変化について、利用間伐偏重。今、巻枯らしの話がありましたが、巻枯らしを推進して、もっと増やして、利用間伐を減らしたほうが、材価があんなに値崩れしないですむんじゃないかと思うのですが。今はめちゃくちゃですよ。僕らみたいに木を扱っている者である程度山を持っているけど、切る気にならない。そんな状況になっているので。市場はもうあふれている。

○森林課北岡主幹

そうですね。何しろ、国の施策としては、国産材率50%のために木を出すんだということだけに頭が行っているものですから、出した後、どうなるかというのを全然考えてももらえてなかったですので、現実としては、禎一さん言われるとおりです。

そのためにも、確かに針広混交林化区域なんかは、絶対的に巻枯らし間伐の超強度間伐がいいことがわかっているのですけれども、所有者の皆さん方の心を考えるとなかなか難しい。

○鈴木禎一委員

最終的には、そのほうが良いんだけど。

○森林課北岡主幹

僕はそう思うんですけども。

○鈴木禎一委員

それをしっかり、一生懸命、説明をしてもらいたいと思います。

○森林課北岡主幹

はい。何とかそういう方向に持って行っていきたいと思います。

○鈴木洸委員

巻枯らし間伐だけでも、後がみつともないで森林所有者としてはやりたくありません。

○森林課北岡主幹

でも、1年だけです。1年我慢していただければ。すぐに、緑色に隠れてしまいますが、

鈴木渕さんの意見が、森林所有者の皆さん方の一致した意見であることは間違いないです。

○小幡委員

もう少し広まっていけば、違う風景が、特に違和感なく目に入るようになるのに。

○森林課北岡主幹

そうですね。

○小幡委員

周知は大事ですね。

○森林課北岡主幹

そうですね。それを地道にやるしかないと思います。

○山本委員

今の関係もあって、三つちょっと質問というか。もう時間も迫ってきていますので、あれなのですけど。

要するに、今の基本計画書の冊子と同じようなものを、要するに今後10年間のものを作っていくということですかね。

○森林課北岡主幹

実は、それもまだ、僕らの事務局レベルでの検討を始めたところなんですけど、基本的には2章みたいな構想と重なった部分は省略するとしても、それ以外の部分は、基本的に同じような冊子の形になると思います。

○山本委員

結局、ここでも結構、詳しく現状とかそういうのも書いてあるので、そういうのもつけ足しながら。

○森林課北岡主幹

その現状等については、森づくり白書が毎年出るものですから、そちらで対応したいと考えています。

○蔵治委員

出ていますね。

○森林課北岡主幹

そちらと完全に重なったり、あるいは構想と同じものが出たりしたりしているものですから、その部分は省略をしたいなとは思っております。

ですから、本当に計画という形で今回の第2次は策定させていただこうかと、事務局と

しては思っていますが、またそれは、皆さん方の御意見を伺いながらということで。

○山本委員

ということですね。わかりました。

○原田森林担当専門監

だから、基本的には、やっぱり全面見直しと。

○山本委員

ことし1年間勉強会の中で、ある意味では、基本計画、これ全体を通しての、いわば基礎的な認識、例えば、さっきの労働力の問題、労働力は若い人が入っているし、現状の数字が書いてありましたね。前のやつと比べると、やっぱり増えている、確実に増えているんですね。

○森林課北岡主幹

確実に増えていると思います。

○山本委員

それから、一担合併をしてから、ちょっと落ち込んでいますよね。間伐面積自体が。

○森林課北岡主幹

そうですね。

○山本委員

そういう点で言うと、今、また盛り返してきているようなこととかも。それも全体像の中で見るができるというか。だから、そういう勉強会をやっていくということの理解でいいですね。

○森林課北岡主幹

はい、そういう理解をしていただければいいと思います。

○山本委員

それから2点目ですけれども、2点目は、資料2の図表のところですね。針広混交林誘導施策で、3,000ヘクタールを外に一担出して、1万2,000引く3,000で8,000になったのかな、針広混交林の誘導のところは。3,000ヘクタールのところを枠から出して、市の独自施策ということで検討していくということですよね。その中で集中的に巻枯らし間伐だとか、いろんなことをやって。

○森林課北岡主幹

何か新しい施策を考えないと、この部分は、今の体制のままではやれないだろうという

ことです。

○山本委員

そうですね。結局、先ほどの説明でも、王道だと言われているような森づくり会議、団地化というところでは、どうも針広混交林誘導のところが弱いというか、なかなか入っていないんじゃないかというところで、だから、この3,000を出したということですね。

○森林課北岡主幹

はい。基本的にはそういう考え方です。

○山本委員

3,000出したんだけど、市独自施策なので、そういう意味では、これはこれでチェックしていくわけなんですね。そういうことですね。

○森林課北岡主幹

そういうことです。

○山本委員

それから3番目が、先ほどの材価が非常に落ちているという話、僕もずっと聞いてるんですけど、どのぐらいひどくなってるんですか、今。ちょっとそれも聞きたいなと思って。

○岡本会長

どうぞ。

○林森林組合専務

端的に申しまして、材価、ものの値段ですけども、市場流通の中で、中間経費がかなり高いんじゃないかということがあるので、特に、7年前かな、新生産システムというのがあるんですね。要は、流通経路を少なくする形で新生産システムという、豊田森林組合や愛知県のほうもまとめて西村木材ということで出したんですが、23年度まで、大体、豊田森林組合が搬入する目標が4,000立米、実際に出したのが4,000立米。今、木材センターで扱っているのが1万7,000立米ですので、それでいけば、かなりの量が西村木材のところへ行くということでやっておりました。

しかし、ここへ来て、ことしの4月からほとんど行っておりません。なぜなら、大きい製材業者が火だるまになってしまいました。4,000立米というと、毎日30立米ずつ運んでおったのが、今とまってしまいました。ということは、売り先がなくなったと。そしたら、これをどうするかということで、あちこち段取りしておりますけれども、一つの例を見ますと、柱材、3メートルの柱材18センチが、最初に契約したときが立米2万8,000円でした。今、1万6,000円です。その中で、またことしの4月から平均材価が下がりまして、ここ豊田森林組合の木材センターを見ますと、23年度の平均材価格、

スギ・ヒノキ合わせて1万2,600円あったんですけど、ここ4月から、平均価格が8,000円、9,000円です。15センチ以下は、ほとんど売れません。ですので、パルプ、チップ材として3,000円です。

助燃材として、市の補助を受けまして6,000円を買っていただくということですけど、そこなんかはやはり助燃材のようなものはそんなにたくさん要らないということで、ちょっとこれを含めてチップのほうに回していますけど、予測ができません。新しい森林・林業再生プランなんかで木材出してくださいで、出せばお金をあげますよと言われたって、基本的な数字が1ヘクタール10立米出します、1ヘクタール当たり。そうすると、5ヘクタールまとめて50立米、ですけど、その中に切置きがあってもいいよという話の中で出すんですけども、それが今やっている中で、木を出さないと補助金がもらえない。出せば出すほど、今度、逆に出すと、木の単価が下がる。補助金はどうか、新しい計算で言うと、1ヘクタール55万円ぐらい。立米にすると、1立米5,600円に今の材価格の3,000円を足しまして、それでも1万円にならない。実際、高性能林業機械を使って、市場まで出してくるのに、組合の手数料まで入れると1万2,500円ぐらいかかる。ですので、補助金入れても合わないというところを切って出せば金が出るという話がありますけど、実際にそれがこのところ続きましたんで、県森連を通じてどこへ持っていかというと、富山まで持っていく。富山まで持って行って、立米9,000円。それから、加塩へ持って行って、加塩の合板工場へ持って行くと9,000円、持って行って9,000円から1万円です。そうすると、その運賃が2,500円とか3,000円かかりますよね。ちょっとその辺で、森林組合は今、非常に。今、鈴木委員さんがおっしゃったように、木を出せばいいという話じゃなくて、政策と市場原理が一致してない。ですので、その辺がわかってないもので、森林組合としては、今そういうことも含めながら、木は出してほしいし、採算が合わないし、どうしようということ、間伐の面積が少ないというのは、かなり、そういう市場単価というのが影響されることが事実です。

○森林課深見主査

今の関連の話で、聞いたことのある話なんですけど、平成21年度か22年に、4ヘクタールぐらいの利用間伐を予定していたところがあって、見積もりで山主的利益150万円での買い取り。ちょっとトラブルがあって、1年、2年置いたんですね。その間に造材事業の変更があり、新たに試算したら400万円の利益が出るような試算なんです。結局ですね、プラスになるところは新しい制度で、お金が、補助金がたくさんもらえるようになったんですけども、実際にマイナスのところはプラスに転じる制度かというのは、非常に難しいのかなと考えています。

○蔵治委員

質問なんですけど、やっぱり針広混交林化区域の問題が一番大きいと思うんですけど、この資料で、本質的に団地化困難など書いてあって、さっき説明があったかと思うんですけど、本質的に団地化が困難なというのは、どういう意味合いなのかと、もうちょっと詳しく教えてほしいんですが。

○森林課北岡主幹

今の補助制度を勘案すると、という意味なんですけれども。

○蔵治委員

そういうことなんですか。

○森林課北岡主幹

はい。先ほどから話があるように。

○蔵治委員

搬出……。

○森林課北岡主幹

はい、そうです。それが、山奥ではもともと搬出しても、今の補助金を使っても赤字になるところは絶対出しませんので、そういうところというのは、奥山で、例えば森林所有者の方も行ったことがないところ。それから、行こうと思っても30分も40分も歩かなきゃいけないところを含めて。さらに、奥地なもんですから、まとまりがなく、広葉樹と人工林が入りまじっているようなところが多いものですから。その中で5ヘクタールの森づくり団地をつくるというのは、実は非常に難しいところがあると思っております。そこをどうやってつくるかという施策を、何とか考えなければいけない。

○蔵治委員

でも、もともと豊田市の考え方としては、森づくり会議というものは、どんなに奥地であろうが全区域を、ということなんですけど、その会議を設立することが困難ということじゃないわけですね。

○森林課北岡主幹

実は、会議が困難なところもあると思います。今、その見直しも、事務局としては始めておりまして、当初231会議を設定したんですが、大体、人工林が10ヘクタール以上あって、まとまりがとれそうなところを選んだんですけれども、それにもかかわらず、まだ設定できそうにないところが実はたくさんあるものですから、その会議の231マックスを、もうちょっと、一度、検討し直さなければいけないかと思っています。そういうところについては、別の施策を考えなければいけないと思っております。

○蔵治委員

ということは、2段階あって、まず会議すら設置が困難な区域というのがあり、次に会議が設置できても、その中に団地が設定できないような会議が出てくると。そういうふうな場所が、先ほどの3,000ヘクタールなんか、ほとんどそういう場所にあって。

○森林課北岡主幹

はい、おおむね、そういうふうに思っております。

○蔵治委員

そういうことについては、団地化、会議・団地というような考え方とは別の流れで所有者の合意を得て何かやるというような仕組みを構築すると。

○森林課北岡主幹

検討したいと思っています。

○蔵治委員

検討したいと。

○森林課北岡主幹

というふうに思っています。そうしないと、全く進まないところが出ちゃうのが心配なもんですから。

○蔵治委員

わかりました。ありがとうございます。

それは、非常に重要なところだと思いますので。今後、議論させていただきたいと思います。

○森林課北岡主幹

本当に、当初の一番最初の理念とちょっと狂ってくるところがありますので、そこら辺は本当に御検討いただきたいと思います。

○岡本会長

また細部のことは、プロジェクトか何かで、大いにたたき合いませんか。

○稲垣委員

もう一ついいですか。

さっきの巻枯らし云々なんですけど、実質……ということにしても、これをやられるのはどこがやられるの。

○森林課北岡主幹

はい、大半が市有林です。

○稲垣委員

市有林で、ボランティア。

○森林課北岡主幹

ボランティアですね。ボランティアがほとんどで、森林組合をお願いをしたのが一部分。それからあと、市単独事業で補助事業を持っておりますけれども、それをやっていただいた方が毎年1件ずつあって、1件で1ヘクタールか2ヘクタールぐらいずつですが、ちょっとあります。足助地区だったと思います。

○岡本会長

これ、こういうところ、みんなによく見せないかんね。

○森林課北岡主幹

確かに、巻枯らし、一番古いのは、足助の〇〇さんのところでやっていただいたんですが、もう、これを始めて12年目になるんですけれども、まだしっかり立っている。押すと、ぐっと押すと先端がぽこっと落ちてくるというぐらい丈夫ですね。思ったよりも倒れてくれません。

○山本委員

簡単に。

板谷先生が心配されることって僕はあると思うんです。本当、大丈夫かというのは。目標値に対して、そういう心配は、本当に僕も実は感じていまして。じゃあ、飛び切りの策が今日感じられたかというのと、やっぱり難しいなという気がします。そういう意味では、共有できるかなと、そういう心配を僕は思っています。

そういう意味では、今後の勉強会のときに、やっぱり本当に忌憚なくいろんな意見をいろんな方から聞けるような勉強会にしていきたいなと思っています。

先ほど小幡さんから出てきた意見も含めて、例えば、今後の団地化が非常に難しい、あるいは、会議を設置するのも難しいようなところ。市の施策としては、針広混交林化というのは非常に重要な部分なんで、そこを本当にどう進めていくかということと言うと、従来の手法ではいかんだろうということで、今までも白書が出るたびに、その議論はしてきたんですけども、特別な施策というのは、正直言ってなかなか打てなくなる。僕なんかは、地元の人が推進するというのは原則だろうけど、本当にそれだけに依存して、それだけで本当に行けるんだろうかということも含めて、やっぱり抜本的な施策というか、特別に部隊を編成して、新しい施策、手だてというのを考えていけないだろうと考えますので、そういう意味では勉強会に期待したいなと思っております。

以上です。

○森林課北岡主幹

ありがとうございます。

ただ、板谷先生に言っていたんですけど、基本的なセンスというんでしょうか、理念だけは、何とか維持しながら、バイパスを作りながらというようなところを進めていきたいと思います。

○森林課深見主査

一応、さっきの板谷先生とか山本さんのお話の中で、資料２の裏面の左側の下段のところ、参考目標値詳細というグラフを見ていただきますと、例えば２５年のところから、保安林から県税で、それから単市補助で造林、水源基金とかでやって、計１，２２５ヘクタール。これが、大体、年間補助金枠とか、いろんな事業で、大体決まってやれる数字だと考えています。さっき板谷先生言われたような、大体１，３００ぐらいをうろちょろしているという話は、大体この辺の数字だと思っていただけたかなと。

計画の数値を見直した中で、線を引いてある不足分補正後と書いてあって、２５年は２７５、それから３２５、３７５と段階的に数字を上げてある部分があるんですが、この部分を、いわゆる、今のところ通常の間伐で増加しなければいけない数字だと、一応、この案ではとらえています。

ここの部分で、もくろみの中でやれそうかなと考えているのは、その団地化という話を先ほどさせていただいたんですけれども、団地化はだんだん実績が上がってきますし、次年度以降の仕事もできています。それから、これから５年もたつと、団地の中の２回目の間伐も出てきて、いわゆる事業地の確保というのは、以前よりはやりやすくなってくるだろうと。そうすると、面積の確保もできてきて、その後、プラス５００とか６００というようなものはできてくるんじゃないかなという希望です。

一応、蔵治先生言われたように、構想の部分の最終的な考えを損ないたくないものですから、さっきの除外した森林を減らして分母を下げましたけれども、構想の目的に向かって設定した数値がこうだと。最終年度では、プラス１，０００ヘクタールぐらいをやらなければいけないというようなくくり方をしています。

通常でやらなければいけないものとは別に、さっきの３，０００ヘクタールは飛道具的な施策を検討していきたいというものです。

以上です。

○岡本会長

検討する課題がかなり多いということだけは、わかっていると思うんですけれども、とりあえずは２４年……。

○鈴木洸委員

２４年の見込み分だと書いてあります。

○森林課深見主査

２４年の見込みは、ここには書いてございませんが、大体一緒です。

○岡本会長

それでは、時間も大分来ておりますので、次のほうへちょっと移りたいと思いますが。

報告

○森林課鈴木満副主幹

公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針の策定についてということで、御報告させていただきます。昨年度の3月の森づくり委員会の中で一度説明させていただいております案件です。

今年度、庁内の調整を経て、7月1日から運用をすることとなりました。前回3月の委員会のときには、「基本方針の目的が、木材利用の促進なのか、地域材の促進なのか。」「地域材の促進を目的とするならば、民間建築物をターゲットにしたほうがいいのではないか」という御意見。それから、「森づくりの成果として、小さなことからでも市民に見せていくことが大切ではないか」といった御意見をいただきました。そういった御意見も踏まえまして、今年度に入ってから庁内で調整をいたしまして、今回、こういった基本方針ができたということです。

資料3の裏面をごらんいただきたいと思います。基本方針のポイントが書いてあります。一つ目の目的なんですけれども、木のもたらすやすらぎとぬくもりある快適な公共空間の提供。一般建築物等への木材需要拡大による森林整備の促進を目的とするということにしております。

それから、それを実現するための具体的な施策として、真ん中以降に書いてありますが、市が整備する公共建築物において、低層の建築物は原則、木造とします。ただし、法令等により木造にできないもの、木造になじまないものは除くということで。例えば、主に2階建て以下の建物になるんですけれども、市で言いますと、こども園、交流館、支所、公営住宅、消防詰所などについては、一度は木造の検討をしていくことになります。

続いて木質化についてなんですけれども、木造・非木造にかかわらず、多くの目に触れる箇所、ここは木質化を進めていきます。

続いて材料についてなんですけれども、国産材を原則として使用していくと。ただし、地域材が使えるところは優先的に使っていこうというものです。

そのほかとしましては、市が整備する公共建築物においても、市以外が整備する公共建築物においても木材を使っただけのように積極的に働きかけていくこと。それから、市民の皆さんにも、木材のよさや木材を利用することの意義を理解してもらえるようにPRしていきますというような内容でまとめました。添付してあるのが、この基本方針の全文になっておりますので、ごらんいただければと思います。

以上です。

○岡本会長

これについて何かありますか。

○原田森林担当専門監

一言述べさせていただきます。今年度に入ってから、これを市の中でオーソライズしていくことの中で、幾つかトピックがありました。

一つには、実は愛知県下で第1号を目指そうということで動いておったんですが、新城市、東栄町、設楽町、豊根村が6月1日付で発表されて、先を越されました。うちは後塵を拝したというのが一つです。

それから、3月の段階では、市がつくる公共施設で、木造にする場合、木造以外と比べ

て同程度以上高額にならない場合は木造にしますという書き方だったんです。要は、木造と非木造を比べて、木造が高くなった場合には、木造にはしませんよと解釈できる内容になっていたのですけれども、庁内で改めて検討してきた中で、結果として、著しく木造が高くなった場合は仕方ないけれども、少しぐらいは木造が高くなっても優先していけというようなことに、結果としてなりました。

この基本方針の中では、木造にしない構造にするところが方針の、細かな文書のほうの基本方針の裏面ですね。建築基準法その他で耐火構造にする場合には例外にします。それから、建築用途から木造がなじまない、あるいは木造にすることが技術的に困難な場合は除きますと書いてあるだけで、実は、高くなっちゃったらつくらないよという例外は、ここには書いてないのですね。当初の案には、非常に高くなる場合にはつくりませんというのが例外の中に入っていたのですけれども、ここは落ちました。ここには書いてありませんけれども、市の中の運用という内規の中には、著しく高くなる場合には、例外になるけれどもということが書いてあります。原則は木造できるよということになりまして、木造する側からすると非常にいい内容にまとまってきたかなと思っております。

ということで、当初は、事務方と詰めていた段階では、高くなるよといったらあかんと言われていたのが、多少、緩和されて、著しく高くなる場合にはあかんけれども、そうじゃない場合には原則やっていくよということでまとまってきたということを、ちょっと補足させていただきます。

以上です。

○岡本会長

それは、まとまりました。

○原田森林担当専門監

結果として良かった。

○岡本会長

それでは、その他に行きましょう。

その他

- ・次回委員会は10月ごろ開催
- ・自主勉強会を開催するので、参加できる方はぜひ参加を。日程は後日連絡。

(閉会時間 午後3時40分)